平成２９年（家）第３１７号
香川県木田郡三木町大字下高岡3142番地２
申立人　畠　　茂子
本籍香川県木田郡三木町大字下高岡3142番地２、最後の住所香川県木田郡三木町大字下高岡3142番地２
不在者　畠　　忠義
昭和18年３月５日生
届出期間満了日　平成30年５月31日
高松家庭裁判所

平成２９年（家）第６０９号
北九州市戸畑区天神２丁目２番４号
申立人　古賀利惠子
本籍北九州市戸畑区天神２丁目２番、最後の住所北九州市戸畑区天神２丁目２番４号
不在者　古賀　稔朗
昭和30年６月14日生
届出期間満了日　平成30年５月20日
福岡家庭裁判所小倉支部

失踪宣告

平成２９年（家）第２１号
本籍北海道小樽市入船２丁目225番地、最後の住所北海道小樽市相生町７番13号
不在者　天笠ムツ子
昭和25年５月14日生
平成30年１月５日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所小樽支部裁判所書記官

平成２９年（家）第２３号
本籍北海道小樽市潮見台１丁目25番地、最後の住所樺太元泊郡知取町大字知取字富士町３番地
不在者　池田　久朋
昭和20年２月17日生
平成29年12月26日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所小樽支部裁判所書記官

平成２９年（家）第７３号
本籍不明（本籍横浜市旭区鶴ヶ峰本町１丁目1431番地　戸籍筆頭者深澤八重の改製原戸籍の男重雄の身分事項欄の父欄に記載されている者）、最後の住所千葉県柏市光ヶ丘866番地
不在者　山下　美雄
明治31年２月23日生（戸籍上の生年月日は不明）
平成30年１月11日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第１号
佐賀県鳥栖市牛原町550番地３
申立人　株式会社飛鳥緑化建設
代表者代表取締役　天本　良光
権利を争う旨の申述の終期　平成29年12月28日
平成30年１月18日　鳥栖簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｂ019847
金額　2,413,000円
支払期日　平成29年11月30日
支払地　鳥栖市
支払場所　株式会社佐賀銀行鳥栖支店
振出日　平成29年７月31日
振出地　佐賀県鳥栖市姫方町309番地２
振出人　株式会社マツコー　代表取締役　松尾　政博
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３３６号
埼玉県川口市飯原町１番５―902号　ダイヤモンドコート
債務者　株式会社エラン・ヴィリル
代表者代表取締役　緒方　　仁
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村美穂子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４３９号
東京都多摩市落合１丁目15番２号
債務者　株式会社アイテッジ
代表者代表取締役　藤巻　義英
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須崎　利泰
4　破産債権の届出期間　平成30年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６３号
東京都千代田区外神田２丁目17番３号
債務者　株式会社ＡＢホールディングス
代表者代表取締役　田中　銘輝
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　耕平
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７１号
東京都文京区本郷３丁目22番11号
債務者　有限会社ダブリュアンドエイ
代表者代表取締役　渡邉　幸則
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　典子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７６号
東京都渋谷区恵比寿西１丁目17番１号
債務者　株式会社ウィズアーツ
代表者代表取締役　森田美由紀
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石裕美子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７８号
東京都練馬区石神井台５丁目22番41号
債務者　有限会社スリーサウザンド
代表者代表取締役　佐藤　三千
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北後　政彦
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２８７号
東京都品川区北品川１丁目20番４
債務者　株式会社ノブレス
代表者代表取締役　池田　正嗣
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　康人
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２９０号
東京都杉並区高円寺北２丁目22番３号
債務者　株式会社リンクスアドバタイジング
代表者代表取締役　石川　三郎
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田進太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１４号
東京都杉並区阿佐谷南１丁目35番23号
債務者　株式会社ＮａＧａＭｉ．ＭＲ
代表者代表取締役　永見　良一
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤健一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部